



第550号
昭和51年4月5日

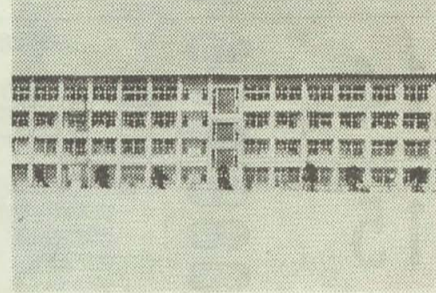
やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

学校整備が進んでいます

4月1日、高安西小学校開校



急激な人口増の結果、市内の児童・生徒数は依然として増え続けています。

このため、市では、毎年教室を増築したり学校を新設したりして、教育環境の整備・向上につとめています。

昭和50年度は、懸案の南山本小の分離校、高安西小学校の新設工事をはじめ、大正小など6校園の増改築、施設整備を行いました。さらに、現在、永畑小など7校の増改築、施設整備を行っています。

新設の高安西小は4月1日開校、児童数964人で新しいスタートをきり、増改築された教室は新学期から使用されます。

■25番目の小学校—高安西小

新設された高安西小学校は、昨年8月20日号でお知らせした南山本小の分離校（仮称第25小学校）です。

南山本小は、分離決定時の学級数53、児童数2,170人と市内随一のマンモス校でした。

そのため教室が不足し、10学級が運動場に建てられたプレハブ教室を使用するという「超・過密状態」がありました。今回の分離はこの過密解消のため行われたものです。

高安西小の所在地は高安町北4丁目。東山本町1-9丁目、高安町北1-7丁目、高安町南1-7丁目が校区です。

校舎は鉄筋4階建て2棟（普通教室29、特別教室5、職員室など）。体育館、給食調理室があり、工事費は9億426万円。4月1日に開校、児童数964人、学級数25で新しいスタートをきりました。

■大正小などを増改築

このほか、50年度中に次の小・中学校、幼稚園の増改築、施設整備を行いました。

▷大正小 防音事業として4教室の増築 工事費4,178万円

▷久宝寺小 4教室の増築 工事費7,393万6千円

▷曙川小プール 工事費 3,205万6千円

▷曙川中 3教室、職員室の増築 工事費7,708万5千円

▷高安中 3教室、校務員室の増築 工事費5,750万円

▷久宝寺幼 2保育室の増築 工事費3,112万4千円

なお、志紀小、永畑小、上之島中、大正中で校舎の増改築を、北山本小、高美南小、美園小でプール建設を行っています。

写真—久宝寺小（左上）、曙川中（左下）高安西小（中）、高安中（右上）、大正小—4階部分を増築（右下）

財政再建に協議会を設置

審議会答申の具体化を検討

赤字再建団体転落寸前という厳しい事態に直面している本市財政の自主再建策を推進するため、3月27日、「八尾市財政自主再建推進協議会」が発足しました。同協議会は、1月23日付で出された「八尾市財政自主再建対策審議会」の答申に沿い、財政再建の具体策を調査、検討し、市民参加のもとで推進をはかります。委員には、学識経験者10名のほか、市民から10名、市職員6名が就任、具体策に広い範囲の意見が反映するよう考慮されています。なお、会長には寺坂 登氏（八尾商工会議所会頭）が選ばれました。

■3検討部会を設置

初会合が開かれた27日は、「審議会」の答申に沿った具体策を協議するため、企業会計、公共料金、補助金行政の各検討部会を設置しました。

各部会の検討内容、委員は次のとおりです。（敬称略）

【企業会計検討部会】

水道料金改定問題を検討

▷部会長 鈴木武司（自治振興委員会副会長）▷助言者 橋本 徹（関学大教授）▷委員 阿部 孝、小枝洋二（以上市議）、森岡

安治郎（八尾市農協組合長）、福本昭三（司法書士）、西川 実（八尾市水道事業管理者）、中石博己（水道労組委員長）

【公共料金検討部会】

ゴミ・尿収集手数料、保育料などの公共料金を全般的に検討

▷部会長 平井進吾（マツヤデンキ専務）

▷助言者 宮本憲一（大阪市大教授）▷委員 大村 清、岡本次瑛夫（以上市議）、塘 賢吉（地区労常任幹事）、角田静子（婦人団体連合会々長）、生野卓男（助役）、柏木十四夫（市職労委員長）

【補助金行政検討部会】

51年度当初予算で留保している各種補助金の検討。6月までに中間結論を出す。

▷部会長 片岡英一（市専門委員）▷助言者 坂野光俊（立命館大教授）▷委員 浜田昌雄、石田久和（以上市議）、平岡鶴吉（民生委員協議会総務）、岡野登美子（物価モニター）、川見 三七雄（収入役）、植田 洋一（現業労組委員長）

このほか、協議会委員には、学識経験者として、大阪府大名誉教授、武部善人氏が就任されています。

春の交通安全運動

4月6日～15日



春の交通安全運動が、4月6日から15日までの10日間、全国一斉に行われます。

一瞬にして家族を不幸のどん底に突き落とすのが交通事故。この機会に、改めて「事故ゼロ」の誓いを新たにしたいものです。

■歩行者と自転車利用者を守る

今年に入っての府下の死亡事故は、全国の減少傾向と歩調を合わせ、2月20日現在、前年同期より9件の減、死者数も8人減っています。

ところが、市内の死亡事故は、3月26日現在ですでに5件と昨年を上回るペース。被害者も歩行者などの交通弱者にかたよっていません。まだまだ安心できません。

このようななか、重点目標の第1を、昨年

秋に引き続き、歩行者（特に子供、お年寄り）と自転車利用者の事故防止にしています。

■歩行者、運転者のマナー向上を

重点目標の第2点は、「歩行者、運転者の交通マナーの向上」です。

歩行者は他の交通に迷惑をかけないマナーのよい歩行に心がけ、「飛び出し」や車の直前直後の横断など「危険な横断」を止めたいものです。

また、運転者の方も飲酒運転をしないことはもちろん、安全速度運転、停止線で止まる運転につとめてください。お互いの相手を思いやる心が交通事故を未然に防ぎます。

行事カレンダー

4/11 (日)		☆近大無料法律相談 11.00-15.00 用和小公民館
12 (月)	教育 青少 家児 心配 法律	☆肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 志紀幼、曙川小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
13 (火)	家児 融資 老人	☆高血圧相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 大正幼、竹淵小
14 (水)	教育 家児 結婚 青少	☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 中高安幼、南高安小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
15 (木)	家児 法律 職業	☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 ☆未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 八尾小、永畑幼
16 (金)	教育 融資 家児 青少 身障	☆乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児検診(47年10月生まれの子) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 安中幼、南山本小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
17 (土)		
18 (日)	心配 結婚	
19 (月)	教育 家児 青少 心配	☆離乳食講習会 13.00- 八尾保健所 ☆ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所 ☆上半期生ワク(ポリオ)投与 14.00-15.30 竜華小
20 (火)	家児 融資	☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆高血圧相談 13.00-14.00 八尾保健所
21 (水)	教育 家児 人権 青少	☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
22 (木)	家児 法律	☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
23 (金)	教育 青少 身障 融資	☆乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
24 (土)		
25 (日)		

《軽費老人ホーム入居者募集》

服部川に完成した大阪市立軽費老人ホーム「天野苑」の入居募集を次の要領で行います。

☆用紙交付 4月5日-20日

☆受付 4月10-20日

いずれも、社会福祉会館内福祉厚生課(☎91-3881 内線289)で。

《消費問題研究会会員募集》

八尾市消費問題研究会(角田静子会長)では、このほど食品衛生研究部会などの専門部会を発足させ、行動し実践する消費者運動を展開しています。

消費問題に関心のある方の入会をお待ちしています。

くわしくは、市立婦人会館(☎22-6185)へお問い合わせください。

●八尾市消費問題研究会総会

☆とき 4月19日(月)午後1時- ☆ところ 八尾商工会議所 多くの会員の参加をお待ちしています。

《福祉年金定時届けの時期です》

昭和51年度福祉年金(老令、老令特別、障害、母子)の定時届けの時期が近づきました。

4月下旬に定時届け用紙とパンフレットがみなさんのお手元に届きますので必ずお読みください。

《図書室の休室は月曜日で》

市立公民館図書室(教育センター内)の休室日が4月1日より毎週火曜日から月曜日になりましたのでお知らせします。

《ギター講座生の募集》

市立婦人会館では、次のとおりギター講座を開設します。

☆とき 5月8日からの毎週土曜日、午後2時の部と、5月12日からの毎週火曜日、午後6時の部

☆ところ 婦人会館

☆対象者 小、中学、一般市民

☆定員 30名(申込順)

申し込み、問い合わせは、婦人会館(本町3-10-10 ☎22-6185)または宮崎宅(☎91-6013)へ。

《自動車文庫日程》

4月26日までの自動車文庫の日程は次のとおりです。

4月14日(水)○上尾町広場 △西山本小前 16日(金)○太子公園 △跡部公園 19日(月)○天王の森 △山畑会館 21日(水)○なかつし児童公園 △志紀幼前 23日(金)○刑部公園 △永畑小前 26日(月)○用和小前 △許麻神社

なお、時間は○印が午後1時30分-2時30分、△印が午後3時-4時。

《近大無料法律相談》

近大の無料法律相談が次のとおりにかれます。

☆とき 4月11日(日)午前11時-午後3時

☆ところ 用和小学校内公民館

《こいのぼりは安全に》

こいのぼりをたてる季節になりましたが、感電、停電事故防止のため必ず次のことを守ってください。

☆こいのぼりをたてるときは、電線より十分離してください。とくに金属製ポールは危険です。

☆電線にこいのぼりがひっかかっても鉄塔や電柱に登らないようにしてください

☆危険と思われるときは関西電力(八尾営業店 ☎23-3646)へ連絡してください。

《事務所移転のお知らせ》

八尾市清協公社(本町2丁目)の料金課が3月末に市役所内プレハブ庁舎に移転しました。(☎94-1261)

なお、し尿のくみ忘れなどの連絡は、☎99-2551(業務課)へ。

また、総務課の電話も93-0993に変更されました。

《おわびと訂正》

3月20日号市政だより第1面、施設案内で、桂公園野球場の両翼90m、センター110m、面積8,000㎡とありましたが、それぞれ80m、90m、7,500㎡の誤りでした。おわびして訂正します。

心配 = 心配ごと相談	融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
身障 = 身体障害者相談	法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で	老人 = 老人健康相談 10時-30分-12時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で	職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で
青少 = 青少年受護相談 9時-17時 教育センターで	人権 = 人権相談 14時-16時 人権擁護委員会室で
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時- 教育センターで	



八尾市奨学生(高校)を募集

☎ 91-3881 内線474

市教委では、昭和51年度八尾市奨学生を次のとおり募集しています。

☆資格 市内在住者で高校在学中(全日制、高等専門学校)の生徒で学資の支弁に困難なもの

☆募集人員 74名

☆募集期間 4月10日(土)～5月1日(土)

☆給付金額 1人年額24,000円(返還の必要はありません)

☆出願場所 在学する高校

お問い合わせは、市教委保健福祉課奨学係



5月9日に史跡めぐりを

います ☎ 91-3881 内線228

第20回史跡めぐりを次のとおりに行いますので多数ご参加ください。

☆とき 5月9日(日) 午前9時30分、

中高安小集合(雨天のとき16日)

☆コース 松の馬場―俊徳丸―玉祖神社―水呑地藏―十三峠―茶屋ノ辻―心合寺山古墳―鏡塚―フラワースァエティ(解散)

☆講師 辻合喜代太郎氏(帝国女子大教授) 棚橋利光氏(八尾高教諭) 三上幸寿氏(市史編さん室長) 西辻豊氏(市総務部長)



久宝寺緑地で「花と緑の即売会」

☎ 91-3881 内線229

財団法人大阪府公園協会では、府が進めている「花と緑の運動」の一環として1日から久宝寺緑地で「花と緑の即売会」を開いています。

会場では、大阪八尾園芸組合員で八尾市内で園芸業を営んでいる業者が庭園樹、盆栽、それに色とりどりの花を即売しています。

5月5日まで。



心身障害者福祉金の申請を受け付けます

☎ 91-3881 内線279

市では、心身障害者福祉金の申請を次のとおり受け付けます。該当する方は必ず申請してください。ただし、身体障害者福祉会を通じて申請された方は、申請する必要はありません。

☆資格 昭和51年4月1日現在、市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている次のどちらかに該当する人

①療育手帳の交付を受けていて「障害の程度」がA、B₁、B₂の方および判定機関(児童相談所・精神薄弱者更生相談所等)の判定を受け、知能指数が75以下の人

②身体障害者手帳の交付を受けていて「等級」が1級から6級までの人

☆必要なもの 申請書、療育手帳または判定書(精神薄弱者の方)、身体障害者手帳(身体障害者の方)、預金通帳(市内の銀行農協、信用金庫のもの、ただし銀行振込する人のみ)

☆申請受付 4月10日(土)～30日(金)の間、社会福祉会館内社会課で。なお、次のとおり出張受付も行います。

〈出張受付日程〉

4月12日(月)○高安出張所 △桂解放会館 13日(火)●労働会館(山本町) 14日(水)○南高安出張所 △志紀文化センター 15日(木)●労働会館分館(植松町) 16日(金)○曙川出張所 △大正出張所 19日(月)○竹淵出張所 △久宝寺出張所 時間は○印が午前10時～12時、△印が午後1時30分～4時、●印は午前10時～12時、午後1時30分～4時です。

※福祉金の支払いは、50年度から銀行振込方式を採用していますので、申請の際、受給資格者(未成年の場合は保護者)の預金通帳(市内の銀行、農協、信用金庫のもの)をお持ちくださるようご協力ください。

なお、銀行振込の取り扱いを行っていますので毎年行っていた出張支払いは、金融機関のない地区を除いて行わない予定です。



市民サイクリング大会を開催

☎ 23-5101

市サイクリング協会主催の「市民サイクリング大会」が次のとおり行われます。

多数ご参加ください。

☆とき 5月5日(雨天のときは、9日)

午前8時、市立教育センター前集合

☆行先 大和路法隆寺方面

☆資格 市内在住、在学、在勤者で小学校4年生以上の男女

☆持ち物 弁当、水筒、タオル、手袋など

☆参加費 無料

参加される方は、5月1日までに清水町1-1-6、教育センター内体育振興課へ申し込んでください。



固定資産課税台帳縦覧は4月10日から

☎ 91-3881 内線256

地方税法の規定により、毎年3月1日から20日までに固定資産課税台帳を関係者に縦覧していましたが、ことしは地方税法の一部改正が見込まれるため縦覧期間が次のとおりになりました。

☆縦覧期間 4月10日～4月30日まで(平日、午前9時～午後5時 土曜日、午前9時～正午)

☆縦覧場所 土地家屋課税台帳の縦覧は市役所内市民ホール1階で、償却資産課税台帳の縦覧は、資産税課で行います。



第11期文化講座生を募集

☎ 23-4115

労働会館分館(植松町5丁目)では、5月から第11期文化講座を開きます。

☆期間 51年5月～52年3月

☆会場 市立労働会館分館(近鉄バス植松下車すぐ)

☆受講資格 15歳以上の市民、または市内在勤者

☆申込受付 4月18日(日)午前10時から同分館で。定員になり次第締め切りますのでご注意ください。なお、必ず印かんをご持参ください。

☆受講料 無料(ただし、材料費などの実費は各自負担)

☆募集講座

花道講座 未生流―一般(土曜午前10時～12時) 勤労者(木曜午後6時～8時)、池坊―一般(水曜午前10時～12時) 勤労者(火曜午後6時～8時) 各クラスとも40名

茶道講座 表千家―一般(火曜午前9時～12時) 勤労者(火曜午後6時～9時)、裏千家―一般(金曜午前9時～12時) 勤労者(金曜午後6時～9時) 各クラスとも30名

手芸教室 一般(金曜午前10時～12時) 勤労者(金曜午後6時～8時) 各クラスとも30名

手編み教室(木曜午前10時～12時) 30名

陶芸教室(水曜午後6時～8時) 30名

絵画教室(土曜午後6時～8時) 30名

文学教室 7月開講予定、20回(木曜午後6時～8時) 100名

労働講座 不定期開講

(注)花道、茶道、手芸、手編みは毎月第1、2、3週の各曜日(月3回)に行います。また、子供連れの受講はできません。



改良事業部の監査を行いました

☎ 91-3881 内線526

このほど改良事業部(改良第1課、改良第2課、住宅管理課)の監査を行いました。今回の監査は、昭和46～49年度の事務が、関係法令にしたがって適正かつ効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

〈改良第1課、改良第2課〉1、地上物件除却承諾書及び土地売買契約書綴について一審査の結果、総じて書類の整理が粗雑でしたので、次の事項に留意し、早急に整備をはかるよう指導しました。①伺書において、決裁年月日及び金額等の訂正印のないもの②事務処理規程の専決区分にもとづく決裁印のないもの③伺書の決裁日前に土地買取等の本契約を締結し、かつ、支払いのなされているもの④確認書、先行取得依頼書の添付のないもの、及び記載事項の不備なもの

2、工事施工起案書綴について書類は、おおむね適正に整理されていましたが、一部の事項が見うけられたので注意を促しました。①工事しゅん工報告書、成績報告書等において、しゅん工年月日及び所属長の確認印のないもの②契約保証金の免除にあたり、財務規則の適用条項に疑義のあるもの③工期延長に際し、所定の延期に関する協議のなされていないもの

〈住宅管理課〉1、伺書綴について一般起案書、工事起案書について審査した結果、おおむね適正に整理されていましたが、一部の事項が見うけられたので注意しました。

①決裁区分誤りのもの、及び決裁年月日の記入のないもの②決裁年月日が、工事のしゅん工日と前後しているもの

2、家賃徴収簿について家賃収入の消し込みは、おおむね適正になされていましたが家賃台帳において未整理な点が認められたので、早急なる整備を促しておきました。

①納入者名を抹消してあるが、新納入者名の記載のないもの②月の半ばで転居した場合の家賃還付記録のないもの③消し込み欄が空白になっているのは滞納と思われるが、滞納は、既納入者と均衡を欠くので善処されるよう要望しておきました。

3、模様替承認申請書綴について①申請年月日の記入のないもの、②決裁印のないもの、③承諾書の日付けが申請日より前になっているもの、が見うけられたので、事務処理にあたっての注意を喚起しておきました。

4、住宅使用申込書、請書綴について上記簿冊について調査した結果、次のとおり不備な点が認められたので、書類の受理に際しては慎重に審査し、正確を期するよう指導しました。①申込書において、所定の事項が記入されていないもの②入居申込書と添付の印鑑証明書の氏名とが相違しているもの③請書の連帯保証人は、市営住宅条例施行規則第6条にもとづき選定されたい。

〈共通事項〉1、予算の執行事務について一執行事務はおおむね適正であると認めましたが、とくに、経費の流用による執行について留意するよう促しました。また、一部整理簿において次の事項が見うけられたので注意しました。①主管係長印、訂正印の押印もれ及び支払先の記入のないもの②需用費については、細節ごとに作成、整理されたい。③毎月末現在の月分計、累計額の記入のないもの

2、備品台帳の整理及び備品の管理状況について一部所管換えをしたと思われる備品がありましたので、台帳の整理を促しておきました。なお、現品との照合においては、おおむね適正に管理されていましたが、



建設工事等指名参加申請書の追加受付

☎ 91-3881 内線372

市建設部管理課では、昭和51年度建設工事等指名参加申請書の追加受付を次のとおりに行います。

☆受付期間 4月26日(月)～28日(水)の3日間

☆受付場所 市役所第2別館、建設部管理課庶務係

☆提出書類 建設省統一様式一式および印鑑証明書1通

(注)☆許可業者であること ☆郵送による申請書受付は認めません



労働に関する相談所を開設します

☎ 91-3881 内線290

市では、市内勤労者のみなさんを対象とした「労働相談所」を4月15日から開設します

☆賃金を支払ってくれないとき ☆就業規則をつくりたいとき ☆労働災害にあったとき ☆社会保険について ☆労働組合をつくりたいとき ☆職場で悩んでいるとき

これらの事ならどんな相談でもお受けします。これらの事ならどんな相談でもお受けします。

なお、相談は専門の弁護士、社会保険労務士があたります。

☆とき 4月15日からの毎週木曜日、午後1時～5時(第5曜日は除きます)

☆ところ 第1、第3木曜日は市立労働会館分館(植松町) 第2、第4木曜日は社会福祉会館相談室(本町2丁目)



料理講座生を募集

☎ 99-3167

労働会館(山本町1丁目)では、第15期料理講座を次のとおり開きます。

☆期間 5月から来年3月まで月2回、計20回(8月は休講)

☆受講資格 勤労婦人＝市内居住の勤労者または、市内事業所に勤務している人 一般婦人＝市内に住んでいる人

☆必要なもの 申込用紙(4月6日から労働会館でお渡しします。また、市内事業所、労働組合にも用意しています)、返信用50円切手、事業主または労働組合の証明(勤労婦人) 市内に居住していることを証明できる書類…保険証、免許証、住民票など(一般婦人)

☆申し込み 4月13日(火)～18日(日)の間に必要書類を労働会館(山本町1-8-11)まで持参か郵送のこと(月曜日は休館)

国保の保険税が保険料に変わりました

国民健康保険は、その制度発足以来、みなさんの医療や健康を守るため重要な役割を果たしています。しかしここ数年来、医療費の改訂、老人医療の無料化、保険給付の拡充などにより、国民健康保険財政は大変苦しい運営を続けています。

そこで、市では昨年10月、国保財政の健全化などについて国保運営協議会へ諮問しました。同協議会の慎重な審議の結果、国保財政の健全化を図るため保険税から保険料制度へ移行する答申が出され、先の3月定例市議会において承認されました。このため本年度

(51年度)から国民健康保険料として納入通知書を送付させていただきますのでよろしくご了承ください。

■なぜ変更されたのか？

それは次の理由からです。
 ☆国民健康保険は、本来保険料制度で実施されるものです。
 ☆賦課についての負担の公平を図るには、料の方がより実態に即している。
 ☆大阪府下において、大阪市をはじめほとんどの市町村が料である。

☆事務費などの経費の節減が図れる。

■保険料はどうなるのか？

51年度仮算定分納入通知書(51年4月17日送付)は、従来と同じく前年度保険年税額の2分の1の額を、第1期から第3期に分けて納付していただくことになっておりますので以前と変わりません。しかし、本年10月の本算定では、今後決定され告示される料率によって1年間分の保険料額を算定し、4月発送済みの仮算定分(1期〜3期)を差引後の額を本算定分として納入通知書が送付されます

●288名が献血に協力

市献血推進協議会では、「誘われて、誘って市民ぐるみ」を合言葉に3月26日、市内2カ所で移動採血車による採血を行い、今まで最高の288名のかたが献血にご協力くださいました。



市の話題



第24回春季八尾市民体育大会を次のとおり行います。ふるってご参加ください。

- ☆参加資格 市民または市内に通勤・通学する人(参加費無料)
- ☆申し込み 種目(出場別)、住所、氏名、年齢、性別、勤務先または学校名、学年をハガキまたは便せんに記入のうえ、清水町1-

1-6、教育センター内体育振興課まで申し込んでください。ただし、締め切り日までに必着のこと。電話での申し込み不可。18歳未満の児童、生徒は保護者の承諾書が必要。日程および要項は下表のとおり。お問い合わせは、体育振興課(☎23-5101)まで。

種目	日時	対象	会場	要項	申込締切
卓球	6/5(土)午後1時30分〜 6/6(日)午前9時〜	中学生 一般 男女	市立体育館	男女とも個人戦のみ → 中学生の部、一般の部、壮年(35歳以上)の部 ただし中学生のみ6/5〜開始	6/3
陸上	6/20(日)午前9時〜	中学生 一般 男女	久宝寺緑地	100、200、400、800、1500、5000、幅跳、三段跳、砲丸投、槍投、円盤投 ただし中学生は5000、円盤投、槍投を除く	6/17
柔道	5/16(日)午前9時〜	小学生 中学生 一般 男女	八尾体育会館	個人戦 → 小学生、中学1年生、中学2年生、中学3年生の部、一般段外の部、 初2段の部 女子の部については小学、中学、一般の別	5/14
バスケットボール	6/6 6/13 6/20 6/27 午前9時〜	中学生 一般 男女	高美中学校 市立体育館	男女ともトーナメント戦	6/1
サッカー	5/9 5/16 6/6 6/13 午前9時〜	青年 一般 男	上之島中学校	トーナメント戦	5/1
弓道	4/29(祭) 午前9時〜 5/23(日)	一般 男女	市立山本球場 八尾体育会館	遠的の部 → 4/29 山本球場 近的の部 → 5/23 八尾体育会館	当日
剣道	5/16(日)午前9時〜	小学生 中学生 一般 男女	市立体育館	個人戦 → 小、中学生は各学年別 一般については段外、初段、2段、3段以上、女子の部、小、中学、一般の別	5/13
空手道	6/6(日)午前9時〜	一般 男子	八尾体育会館	自由組手	6/3
軟式庭球	5/16(雨天 5/23) 午前9時〜	一般 男女	清友高校	男、女、壮年(40歳以上)ともトーナメント戦	5/14
バレーボール	4/25(日) 午前9時〜 5/9(日)	一般 男女	市立体育館	男女ともトーナメント戦 → 男子6人制 5/9 (抽せん会 4/21午後6時〜教育センター内音楽室) 女子9人制 4/25	4/21
体操	5/15(土)午後1時〜	中学生 一般 男女	市立体育館	鉄棒、あん馬、跳馬、つり輪、平行棒、床、平均台 段ちがい平行棒	5/13
サイクリング	4/25(日)午前10時〜	中学生 一般 男女	八尾飛行場	1,000mタイムトライアル (午前9時 教育センター前集合 雨天のとき 4/29)	4/23
民踊	5/16(日)午後6時〜	一般 男女	市立体育館	河内音頭外(初歩から指導)	当日
ハンドボール	5/16(日)午前10時〜	一般 男女	八尾高校	男女ともトーナメント戦	5/13
バドミントン	5/23(日)午前9時〜	一般 男女	市立体育館	男女ともシングルトーナメント戦	5/20

■差別書「部落・地名総鑑」〈下〉

よく「この民主主義の世の中に差別などもうない」「ねた子は起こさず、そっとしておけばよい」「年寄りがいなくなれば差別はなくなる」というような声を聞きますが、これは差別を現代の社会に生きている社会問題ととらえずに、古からのいつたえにすぎないから、そっとしておけばなくなるのだという誤った考え方です。

差別は現実生きている社会問題であり、「しあわせに生きたい」という人間としての基本的なねがいをふみにじっているのです。前回で述べたようにこの「部落・地名総鑑」なる文書は、まさに現実差別がばらまか

れ、息づいていることを示しています。

私たちは、こうした文書が必要とされる差別の現実があるということ、あらためて認識する必要があります。今回の問題は、部落差別の氷山の一角ともいえるものです。今日の差別の体制の中で被差別部落の人々は、失業・半失業を強いられ、貧困、低文化、低教育水準の状態においやられてきたのです。

この差別書に対して部落解放運動では、政府に対する抗議行動が行われ、その結果、昨年12月15日総理府総務副長官以下各省事務次

官の連名で、経団連など6団体に対して、傘下の各企業に部落問題の正しい認識をはかることが訴えられました。また国会でも、衆議院内閣委員会においてこの問題が追求されました。

しあわせを築く道

部落解放をめざして(43)

今後、資料の入手経路、印刷、配布、販売先を明らかにさせるとともに、今回の問題だけでなく類似の方法で採用を決定している企業のあり方そのものが、考えなおさなければならないのではないのでしょうか。

部落問題解決の重要な課題である安定した

雇用の保障は、不況という今日、特に必要となっています。同和対策事業の進展により環境はある程度改善されましたが、相変わらず社外工、臨時工、日雇、内職、パートタイマーなど不安定な仕事に従事している人が多く、被差別部落の人々の生活は不安定なものとなっています。

八尾市でも、「部落・地名総鑑」のような悪質な差別を許すことなく、全ての人々に働く権利を保障し、差別のない明るいまちづくりをめざすために、部落差別の現実を学び、部落の歴史や解放運動について十分学習し、同和問題に対する正しい理解と認識を深めて、市民ぐるみの取り組みを強めていこうではありませんか。